

令和三年一月四日付け広島県報（定期）第一号に登載の広島県告示第二号（指定施業要件変更予定保安林にする旨の通知）の一部を次のように訂正する。

農林水産局森林保全課長

一	ページ		
十四	行		
2	立木の伐採の限度	誤	
2	立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種	正	